

建設経済常任委員会

〈10月21日～23日〉

視察先：静岡県富士市・愛知県岡崎市

【富士市 産業支援センター f-Bizについて】

富士市では、既存の中小企業や起業・創業者が分けて隔てなく来訪できる相談業務に特化した機能を有する拠点を整備するため、平成20年8月にセンター設立。また、創業間もない起業家を支援し未来の産業活力の担い手の育成を図るために、同年8月に、創業のワンストップセンター f Biz eggを開設した。

相談業務は、相談者とのコミュニケーションを密にとり、同じ目線に立った個別支援を実施し、「セールスポイントの発見・活用」、「ターゲットの絞り込み」、「他企業との連携」をサポートの視点とし、頻りに相談者と話し合うことで、具体的なアドバイスを提示しているとのことであった。



【岡崎市 ビジネスサポートセンター OKA-Bizについて】

岡崎市では、小規模事業者の支援を考える中、富士市産業支援センター f-Bizをモデルとして岡崎ビジネスサポートセンターOKA-Bizの設立に至った。

センターの概要として、運営を市と商工会議所で行い、相談の支援体制は、市及び商工会議所派遣ビジネスコーディネーター等と商工会議所派遣ビジネスコーディネーターが交替で、常時2名体制で実施。また、5月から岡崎市・岡崎商工会議所・岡崎信用金庫の3者連携が実現し、この連携により週2回、岡崎信用金庫の職員が相談員として常駐しているとのことであった。



総務政策常任委員会

〈10月20日～22日〉

視察先：滋賀県東近江市・甲賀市

【東近江市 ちょこっとバスについて】

東近江市では、「公共交通空白地のないまち」「環境にやさしいまち」「バス交通を活かすまち」以上3点を実現するため、地域公共交通網の再編整備を実施。料金を一乗車200円（乗継による追加料金は不要）に統一すると共に、デマンドタクシーを導入。また、市民自らのバスであるという「マイバス意識の醸成」を図るべく、バスのデザイン統一化を図ると共に、バスの愛称を「ちょこっとバス」、デマンドタクシーの愛称を「ちょこっとタクシー」に統一し運行されていた。

再編計画は3年ごとに見直し、今後も持続可能なコミュニティバスの運行に向けて、路線、運賃改定等の検討を行うと共に、乗車率向上に向け、停留所付近の商店とのタイアップ（ポイントカードとの連携）も進め、ちょこっと（手軽に）利用できるコミュニティバスの運用を模索していきたいとのことであった。



【甲賀市 市民協働提案制度・行政サービス制限条例について】

【市民協働提案制度】市民ニーズが多様化、複雑化する今日、市民が持つ「知識」や「技術」などの活用を積極的に図るべく「市と一緒に事業を進めたい」という個人、団体から事業の提案（分野の制限なし）を受け、市と提案者が協働し事業を進める制度。実際に「市の花『ササユリ』の咲きほこる街づくり」や「今郷歴史街道整備事業」などの提案（平成26年度提案9件）があり、市が採択後予算が充てられ、現在も市と共に事業が進められている。

【行政サービス制限条例】市税の滞納者に対して、市が行っている数々の行政サービスを制限する条例。制限対象は「補助金の給付等」「貸付、融資等」「競争入札参加資格の付与等」など42の事業。制限をかけた実績は4件。導入に至るまでは、「市民に脅しをかける条例ではないのか」と議会からも追及を受けたが、納税は国民の義務であるということ、また、制限対象は「生活に著しく影響を及ぼす事業を除く」としていることから議会も承認。今後も滞納の未然防止に向け、全庁的な取り組みとして本条例を活用していきたいとのことであった。



教育厚生常任委員会

〈10月28日～30日〉

視察先：和歌山県橋本市・紀の川市

【橋本市 認定こども園について】

橋本市では、公立幼稚園において社会性を育む健全な教育を行うための適正な集団の形成が確保できない状況になりつつあり、また、多くの保育園・幼稚園でも施設の老朽化に対応する必要もあることから、次世代を担う子どもたちの健全な育成環境を整備し、質の高い養育機会を提供するため、認定こども園を整備され、指定管理者制度を導入されていた。



【紀の川市 教育相談推進事業について】

紀の川市では、教育相談事業として、3名の相談員と県から派遣されているスクールソーシャルワーカー1名の4名で各中学校を拠点に活動されており、中学校区の各小学校には月1回程度訪問し、対応している。

教育相談員の活動内容としては、児童生徒・保護者・教職からの相談、家庭訪問、適応教室や児童相談所等の関係機関との連携などを行っており、効果としては、不登校傾向の児童生徒との相談室での対応であったり、ひきこもりの児童生徒とのつながりができたり、気になる児童生徒・保護者を医療機関や福祉機関につなぐ効果があるということであった。



市民生活常任委員会

〈10月29日～31日〉

視察先：岐阜県飛騨市・美濃加茂市

【飛騨市 上下水道使用料等の統一について】

飛騨市は、平成16年2月1日に古川町・河合村・宮川村・神岡町の2町2村が合併し、平成23年4月から「上下水道使用料の統一」が行われている。

統一に係る基本的な考え方は、建設当時の経費は旧町村ごとに異なっているが、同じ市内において水道の使用料が異なっているのは望ましくないため、今後の水道事業の経営等も考慮しながら、公平な負担により公平なサービスが提供できるように統一を行ったということであった。

また、統一前の料金で2倍近くの格差があるため、急激な負担増を緩和するために段階的に水道料を引き上げる「激変緩和措置」を講じているとのことであった。



【美濃加茂市 緑ヶ丘グリーンセンター（汚泥再生処理施設）について】

可茂衛生施設利用組合は、美濃加茂市や可児市など近隣2市7町村で構成されている。敷地面積は26.135㎡で、平成16年3月に完成し、処理能力は1日あたりし尿36kl、浄化槽汚泥64klの合計100klで、本市が計画している92klと同規模の施設である。

処理方式は標準脱窒素処理方式を採用しており、汚泥の再資源化には内燃式炭化装置を導入し、炭化・乾燥汚泥肥料を生成しているとのことであった。

臭気対策としては、発生箇所から直接吸引し、成分に応じた効率の良い方法での脱臭処理がなされており、稼働して10年になる施設であるが、未だ臭気に対する苦情等はなく、施設内外の管理状態や景観もよく整備されていた。

その他、周辺地域への還元として、運動広場等を整備するなど、親しみやすい施設になっている印象を受けた。

